

大和市告示第96号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、大和市立中央林間小学校、大和市立緑野小学校、大和市立林間小学校、大和市立大和小学校、大和市立渋谷小学校、大和市立つきみ野中学校、大和市立光丘中学校及び大和市立引地台中学校の学校施設の使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年4月28日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 やまとみらい
代表企業 株式会社図書館流通センター
代表取締役 谷一 文子
- 2 受託者の所在地 東京都文京区大塚三丁目1番1号
- 3 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで